



ビジネス分野

1. 概要
2. 会社と投資
3. WTO と国際貿易
4. 独占防止法
5. 証券と資本市場
6. 銀行業務
7. 金融信託
8. ファンド業務
9. 不動産と大型インフラ施設及び建設工事
10. 日系企業への総合業務
11. 民・商事紛争解決
12. 知的財産権
13. 海事海商
14. 映画・テレビ・メディア、大型文体活動
15. 自動車産業
16. 大型小売業
17. 生命科学と医療ヘルスケア
18. 教育機関
19. タバコ業界
20. 破産清算と再編
21. 不良資産処理
22. 企業のコンプライアンス
23. データセキュリティと情報保護
24. 税務
25. 家族の財産管理
26. 婚姻家事
27. 労働人事
28. 保険
29. 刑事業務【企業刑事コンプライアンスを含む】
30. 資源環境
31. 電子商取引/デジタル貿易
32. 新エネルギー事業



高朋概況

G P (Gaopeng&Partners) パートナース法律事務所は 1998 年初に設立された総合法律事務所であり、20 年間の発展を経て、コアコンピタンスを有し、お客様から多くの好評が寄せられた。

G P パートナース法律事務所の業務範囲は会社・投資、紛争解決、WTO・貿易救済、独占禁止法、証券・資本市場、銀行、信託、保険、ファンド、知的財産権、海事・海商、破産清算・再編、不良資産処理、労働・人事、税務、企業コンプライアンス、データ保護・情報セキュリティ、刑事、夫婦・家族問題、起業家・家族の資産管理・相続、日本企業向けの法務全般などをカバーしており、石油化学、鉄鋼、新エネルギー、情報産業、自動車、種、映画・メディア、大型文化・スポーツイベント、教育機関、不動産・インフラ、医療・サプリメント、タバコなどの工業・農業・サービス業の各部門に関わっている。数年来、G P パートナース法律事務所は「高品質・効率・専門」をサービス理念とし、フォーチュン・グローバル 500 などの大手企業、政府部門、商会・協会及び有名人等に法律サービスを提供し、素晴らしい成果を上げており、国内外からいい評判を得ている。

現在、G P パートナース法律事務所は 380 名（弁護士は 290 名以上）以上のスタッフを持っている。G P の弁護士達は国内外の有名な大学から卒業し、法学知識を身につけている。また、G P パートナース法律事務所は 20 年以上の経験を有するベテラン弁護士を抱えている。彼らは豊富な業務経験とどんなケースにも対応できような専門的な技能を活かし、顧客のニーズをよく理解する上、有効且つ適切な法律手段を使い、お客様の悩みを解決し、お客様の合法的な権益を最大限に守る。

G P パートナース法律事務所は常に法律サービスの品質と水準を基本としている。内部管理とリスク管理などに関して完璧な監督・考量・利益相反防止・総括評価システムを確立しており、有効なクレームがゼロである記録を保持している。

高朋弁護士の専門能力は国内外の格付け機関から広く認められ、高朋も業界主管部門から授与された最高の栄誉を何度も獲得した：

2006 年から、世界法曹界のチェンバース格付け機関 (CHAMBERS&PARTNERS) は毎年、



WTO と国際貿易法律の中国最高弁護士事務所を選出している。2014 年からは独占禁止法律の中国最高弁護士事務所に出出された。

2008 年以来、高朋党支部は 10 年連続で「先進黨支部」に選ばれた。

2008 年、2010 年に北京市朝陽区司法局から「社会公益法律サービス先進黨団」に選ばれた、

2010 年に『アジア法律事務』（ALB）誌から「2010 年に中国で最も急速に発展した 10 の弁護士事務所」の 1 つに選ばれ、

2012 年に北京市司法局から「2009-2011 年度北京市優秀弁護士事務所」を授与された。

2013 年に高朋は『商法』誌の「2012 年度律所傑出事件処理」賞を受賞した、

2014 年から 2018 年にかけて、高朋氏はいずれもチェンバース国際貿易法と独占禁止法の最高弁護士事務所に出名された。

2008 年以来、高朋党支部は 10 年連続で「先進黨支部」に選ばれた。

2008 年、2010 年に北京市朝陽区司法局から「社会公益法律サービス先進黨団」に選ばれた、

2010 年に『アジア法律事務』（ALB）誌から「2010 年に中国で最も急速に発展した 10 の弁護士事務所」の 1 つに選ばれ、

2012 年に北京市司法局から「2009-2011 年度北京市優秀弁護士事務所」を授与された。

2013 年に高朋は『商法』誌の「2012 年度律所傑出事件処理」賞を受賞した、

2014 年から 2018 年にかけて、高朋氏はいずれもチェンバース国際貿易法と独占禁止法の最高弁護士事務所に出名された。

2008 年以来、高朋党支部は 10 年連続で「先進黨支部」に選ばれた。



2008 年、2010 年に北京市朝陽区司法局から「社会公益法律サービス先進集団」に選ばれた、

2010 年に『アジア法律事務』（ALB）誌から「2010 年に中国で最も急速に発展した 10 の弁護士事務所」の 1 つに選ばれ、

2012 年に北京市司法局から「2009-2011 年度北京市優秀弁護士事務所」を授与された。

2013 年に高朋は『商法』誌の「2012 年度律所傑出事件処理」賞を受賞した、

2014 年から 2018 年にかけて、高朋氏はいずれもチェンバース国際貿易法と独占禁止法の最高弁護士事務所に指名された。

2022 年 5 月、高朋氏は 2022 年の「中国トップクラス律所ランキング」「国際貿易と税関法」分野の第 3 段階チームに入選した。

2022 年 9 月に高朋氏が米弁護士誌の 2022 年「中国 45 強律所」ランキングに選ばれた。

2023 年 1 月、高朋氏は再びチェンバース 2023 年度の「国際貿易」と「独占禁止」分野の中国弁護士事務所ランキングに輝いた。

2023 年 4 月、高朋氏は 2023 年の「中国トップクラス律所ランキング」「国際貿易と税関法（第一段階）、独占禁止と競争法、紛争解決訴訟」の分野に入選した。

高朋弁護士は一貫してそれぞれの専門分野で顧客の法的ニーズを解決する最良の選択となり、彼らは顧客に一流の専門法律サービスを提供する過程で反映された「人正業精」の高朋文化と価値追求は、広範な顧客の承認と賞賛を得た。

高朋は現在、上海、天津、揚州、泰州、南京、杭州、黄山、深セン、鄭州、密雲に支店を設置している。



会社と投資

会社法務は、高朋のメイン業務の1つです。事務所は強力なサービスチームを形成し、顧客社のさまざまな戦略的法務ニーズに応じる力を備えました。国内外の多数の有名企業に、長期的法務サービスを提供するなか、幅広い分野で経験を積み重ね、独自の業務基準とプロセスを形成することで、業内で法律事務所としての優位を確立しました。

主要会社法務サービス業務：

- 各種会社や企業の創設；
- 各種企業の株式制度の再編；
- 有限会社・株式会社・外資投資企業の株式再編；
- 企業の買収合併、買収、譲渡；
- 会社の破産管理と清算；
- 管理層インセンティブプランの法律相談、プラン設計と執行；
- 私募エクイティファイナンス；
- 創業投資；
- 買収合併融資；
- 中小企業融資；
- IT業の外資投資；
- 会社内部権利と義務の基本的構成と合理的運用、会社組織と関連規則の確立；
- 会社内利益紛争の調整と利益分配；



高朋律師事務所
GAOPENG & PARTNERS

- 従業員持株制度、従業員福利厚生計画、マネジメントバイアウト（MBO）、オプション案などを含む資産インセンティブメカニズムのデザイン；
- 会社の従業員採用&労働紛争解決を支援；
- 会社事情に相応しい会社の投票制度を設計；
- 内部人間取引の法律救済；
- 株主訴訟の代理と訴訟プランの設計；
- 中国の上海・深セン資本市場での上場と発売；
- 香港資本市場での上場と国際公募；
- 逆買収やバックドアリストを含む買収；
- クローズドエンド型・オープンエンド型の証券投資ファンド；
- 資金信託；
- 社債・転換社債の発行；
- 会社の損失転換管理と会社危機管理；
- ベンチャー投資；
- 海外上場（IPO）、バックドアリスト；
- 会社財産権の定義、財産権の取引と紛争；



WTO と国際貿易

高朋の貿易法弁護士団は、複数のパートナー弁護士や法律・会計専門家から構成されており、ビジネス業績は長い間中国のランナー地位を維持してきました。弁護士団は、世界 TOP500 企業、有名中国企業、中国政府機関、協会、外国政府機関、企業、協会、国際組織の重大貿易に法律専門サービスを提供しております。高朋の弁護士団は、1996 年から、中国企業の代理人として、欧州連合、米国、カナダ、オーストラリア、タイ、インド、マレーシア、メキシコ、アルゼンチン、トルコ、カザフスタンなど国からの反ダンピング・反補助金訴訟に応訴してきました；中国の WTO 加盟以来、欧米からのすべての対中国重大反ダンピング訴訟案を代理しました；欧米・インドなど国からの対中国反補助金とセーフガード措置調査案に代理応訴しました；高朋は、中国有数うの WTO 紛争に法的対応できる弁護団を確保しております。高朋は、中国政府に応募し、複数の WTO 紛争案に応訴し、そのうち、一発目の代理案、中国対欧州連合の固定用パーツの反ダンピング訴訟は、中国の WTO 訴訟におけるモデル勝訴案例となりました。2006 年から、英国出版の「CHAMBERS & PARTNERS」では、高朋の弁護士を、WTO 並びに国際貿易法分野での中国最優秀弁護士（ランキング 1 位）と評価しております。

高朋の貿易弁護士のサービス分野：

- WTO・主要貿易国と、中国と、の反ダンピング、反補助金、セーフガード措置などを含む貿易障壁に関する法律課題に関する支援；
- クライアントが直面している特定の反ダンピング、反補助金、セーフガード措置調査に関して、応訴対策の企画から応訴に必要なアンケート調査や証明材料の準備、抗弁代替国の問題、応訴企業の市場経済地位の証明資料、調査当局対応訴企業に対する現地調査の準備と立ち合い、ヒアリング会の準備と抗弁活動での立ち合い、無損害抗弁、初審・終審判決披露資料の反駁、価格保障の交渉、各種行政再審査と司法審議、に、フルコースサービスを提供；
- 米国・欧州連合国からの対国家レベルの反ダンピング、反補助金、セーフガード措置などの貿易行動に関する予告及び追跡サービス；



高朋律師事務所
GAOPENG & PARTNERS

- WTO 枠組下の貨物貿易、サービス貿易、知的財産権と紛争解決に関する法律相談；
- 欧州連合、米国、中国の貿易制度に関する法律コンサルティング；



独占防止法

独占禁止法は、高朋のメイン業務の1つで、2014年から、Chambers や Whoswholegal などの国際格付け機関から高朋を独占禁止法分野での最優秀法律事務所の1つとして評価されてきました。

高朋の独占禁止法分野での法務サービス：

- 経営者の集中：「中華人民共和国反独占法」発表以来、高朋は、多くの国内外顧客社の代理人として、中国商務部・国家市場監督管理総局宛てに経営者集中申告を行い、何回も委託監督人を務め、業界での専門性を樹立；
- カルテルと市場支配的地位の濫用：高朋は、また、国内外の顧客社の代理人として、カルテルや市場支配的地位の濫用に関する独占禁止法執行機関の調査への対応、並びに法律意見書の提出、社内用のガイドラインと基準の考案と補完、関連契約の見直し、遵法教育などを含む法務サービスを提供；
- 民事訴訟：顧客の代理人として、独占禁止法違反行為に関する民事訴訟に対応；
- 不当競争防止：顧客の代理人として、不当競争防止法に関する民事訴訟及び行政調査に対応。



証券と資本市場

高朋は、企業向けに、メインボード（上海市場）、創業板（ChiNext）、科创板（上海証券取引所設立の新興市場）、北京証券取引市場、全国中小企業株式譲渡システム、海外市場などを含むグローバル資本市場に関わる会社管理の規範化、所有制の改定と再編、株式公開と上場、買収と合併、債券発行などを含む法律サービスを提供します。

証券と資本市場での法律サービス分野：

◆ 会社管理の規範化

高朋の弁護士は、税務、労使関係、知的財産権保護、国際貿易、投資合併と証券など分野での実践を基盤に、中国の法規制、政策要件満足に必要な包括的企業管理メカニズムと遵法案を提案します。

会社管理規範化サービス：

- 会社定款、「三つの会議」（株主総会・董事会・監事会と高級管理層の議事会）の議事規則、対外投資／融資などの遵法制度の作成、企業の業種に相応しい会社管理の計画とプロセスを作成；
- 社内プロセスを整理し、会社管理に関わる内部の意思決定書類への審査；
- クライアントに、会社の業務、労働雇用、税務、資産処分などに関する法律アドバイスを含む規範化管理への支援と遵法関連コンサルティング；
- クライアントに、関連法規制の変化やそれに相応しい詳しい実施案を提案；
- 長期的法律顧問サービス：株主総会の立ち合い、情報開示や関連取引などの規範化、上場・パブリック公開会社の遵法要件を満たすにあたる法律サービスを提供。

◆ 所有制改定と再編

高朋の弁護士は、顧客の所有制改定と再編における業務に専門家意見を提供し、上場とパブリック公開企業の要件に基づく株式構造設計を行い、所有制改定と再編に関わるすべての重要法的業務に置ける実用的なソリューションを提案します。所有制改定と再編中における高朋弁護士の業務は、企業資産の再編、株式譲渡、合併と分割、業務分割と処分などに関わります。



所有制改定と再編に関する法律サービス：

- 法務デューデリジェンス調査の実施；
- 企業の株式構造の構築、所有制改定と再編案の作成を支援；
- 所有制改定と再編に関する書類の考案・修正・審査；
- 所有制改定と再編案の執行を支援；
- 政府許認可、オフィスファイリング、登記などへのコンサルティン、を含むがこれらに限らない法務サービスを提供します。

◆ IPO とパブリック公開

高朋は、IPO と株式譲渡システムでのパブリック公開取引における法務サービスを提供するなかで、豊かな経験を蓄積してきました。

IPO とパブリック公開サービス：

- メインボード（上海市場）、創業板（ChiNext）、科创板（上海証券取引所設立の新興市場）、北京証券取引市場、全国中小企業株式譲渡システムなど資本市場での会社公開における法務デューデリジェンス調査を実施；
- デューデリジェンス調査を根拠に、証券会社などの仲介機関と相談し、デューデリジェンス中に見出した問題をクリア；
- 会社に対する上場遵法教育を実施し、申請書類を作成；
- 証券取引所や株式譲渡システムの要件に基づき、法的意見書を提出；
- 仲介機関と協力し、審議機関からのクレームに対する説明書又は補完書類を共同提出；
- 海外上場、バックドアリスト；を、含むがこれらに限らないサービス提供。

◆ 買収合併、清算

- 証券市場での企業買収と買収防衛；



- 逆買収とバックドアリストを含む買収；
- 法人株式の契約譲渡；
- 証券・債権の買い戻し；
- 証券会社の行政性清算と破産清算；
- 資金信託と信託計画；
- 中国投資ファンド；

◆ 債権

- 社債と転換債権の発行；
- 銀行間の市場発行ビル；
- 社債の発行；
- ドル債権の発行；
- 資産の証券化。



銀行業務

高朋は、多くの国内外の有名銀行と金融機関をクライアントに長期的法律相談を提供しております。

高朋の銀行業務での法律サービス：

- 銀行業務に関する法規制への相談と、法的意見書を提出；
- 商業銀行の設立における銀行定款の代理作成とレビュー、株主資格の適格性へのレビュー、高級管理層の就任資格へのレビュー、関連管理制度の制定を含む法律サービスを提供；
- 法に基づいた商業銀行の合併と分割に置ける合併と分割契約の作成参加、交渉、株主会の立ち合い、並びに関連債権者保護プロセスの履行などを含むサービスを提供；
- 商業銀行の登記変更を指導；
- 商業銀行の照合、口座凍結、デポジット業務に関する指導を含む貯金業務における法律保障を提供；
- 商業銀行の借り手返済能力の評価、商業銀行が有利な担保方法を選択するようローン契約の交渉に参加し、関連法的手続き支援を含むローン業務における法務サービスを提供；
- プロジェクト融資；
- シンジケートローン；
- 輸出入クレジット；
- 金融資産管理会社の資産処分。



金融信託

金融信託とは、受託人への信頼を基盤に、委託人が合法的に保有する財産（資金、動産、不動産、金融資産等）を受託人（信託会社）に委託し、受益人の利益または特定目的のために、管理、運用、処分する行為です。

高朋には信託業内で有名な弁護士団を確保し、長年間、金融信託分野での法律サービスを蓄積しました。高朋の金融信託弁護士団は、国内数十社の信託会社、証券会社、ファンド会社の子会社、資産管理会社に、信託業務の法律サービスを提供し、何千もの信託プロジェクトの法律顧問を務め、信託事業に置ける法務デューデリジェンス文書の考案から、信託商品成立の法律意見書の提出まで、全プロセスに渡る法律サービスを提供し、顧客から好評を受けております。高朋の弁護士は、信託制度の意味を深く理解し、信託関連監督規則に詳しく、強力なビジネス革新力を身につけ、証券投資、不動産、地方自治体のインフラ施設、私募株式ファンド、企業年金、家族信託、公益信託などを含む金融信託法務サービスを提供しております。

金融信託における高朋の法務サービス：

- 政府系信託プロジェクト；
- 不動産投融資プロジェクト；
- プライベートエクイティ投資（PE）類プロジェクト；
- インフラ施設投融資プロジェクト；
- 証券投資類プロジェクト；
- 事務管理とサービス類信託プロジェクト；
- 企業年金信託プロジェクト；
- 家族信託プロジェクト；
- その他の各種信託プロジェクト。



ファンド業務

高朋は、公募ファンドの発行と上場、並びに私募ファンド管理人の登記と重大変更、私募ファンドのオフィスファイリング、私募ファンドの資金募集・投資・管理・退出における全プロセスに渡るノウハウを蓄積し業務力を備えた弁護士からなるファンド業務専門チームを形成し、ファンド業務に関わるあらゆる分野の法務サービスを提供しております。今まで、数多くの公募ファンド管理会社や私募ファンド管理人むけの法務サービスを提供し、顧客からの信頼と好評を受けております。高朋の弁護士は、私募ファンドの登記とファイリング制度の関連政策の最新動向やファイリングシステムの更新状況を、一早く理解把握することで、政府機関の審査要点を正確に掴み、顧客の登記とファイリング情報の正確性を高め、短時間・高効率・順調に登記とファイリング業務を済めることに貢献しております。

高朋のファンド分野における法務サービス：

◆ 公募ファンド

- クローズドエンド型・オープンエンド型証券投資ファンドの発行と上場への法律意見書；
- ファンド契約のレビュー；
- ファンド委託管理契約へのレビュー；
- 公募ファンド運営に関するその他の法務サービス。

◆ 私募ファンド管理人登記/重大変更—私募ファンドファイリング

- 私募ファンド管理人の登記、重大事項変更への法律意見書；
- 私募ファンドのファイリングへの法律相談；
- ファンドの設立と募集段階に、管理人を代表してファンド契約を作成・修正；LP を代表してファンド管理人に対するデューデリジェンス調査を実施し、ファンド契約を作成・修正；
- ファンド投資における取引構造の策定、投資対象物に対するデューデリジェンス調査、並び



各種取引書類の作成と修正；

- ファンド管理におけるファンドの遵法的運用と情報開示を指導し、投資対象物に関する紛争対応；
- ファンド退出に置ける管理人のファンド退出案の作成を支援し、必要な取引文書を完成；
- ファンドの遵法については、管理人に対して、専門化運営、関連取引・利益衝突の管理指導と、リスク管理制度と内部の管理制度を補完し、関連管理規制を遵守するよう制度やアドバイスを提供；

◆ 多国籍ファンド

- 中国内で、QFLP ファンド・QDLP ファンドを設立するにあたる枠組設計、現地化における現地の政策調査と関連法務文書作成をし、中国内での法務文書と海外でのファンド文書の一貫性を確保するとともに、データの合法的海外搬出に関する遵法サービス；
- 中国企業の海外での米ドルファンド設立にあたる枠組設計を含む一連の法律文書の作成；
(Private Placement Memorandum、Limited Partnership Agreement 和 Management Agreement 等)



不動産と大型インフラ施設及び建設工事

高朋の弁護士は、中国国内で、不動産法務ビジネスに早期介入した弁護士です。高朋は、顧客社の実問題を解決する視点から、顧客社のニーズへの理解、包括的な判断、オペレーション案の設計およびプロジェクトの実施などで、貴重な実践経験を蓄積してきました。今まで、国内外で影響力のある大規模プロジェクトを含む100件以上の国内不動産事業の運営に参加してきました。

高朋は大型インフラ施設事業分野でも全面的な法務サービスを提供しております。高朋は長年にわたり、国内外の数多くの大型プロジェクトの法律顧問業務を務め、プロジェクト参加者の利益やプロジェクトの円滑な実施を確保するとともに、貴重な実践現場からの経験を貯めてきました。プロジェクトは、大型投資プロジェクトの入札と投札、大型インフラプロジェクトの融資、BOT&ABS 建設プロジェクト、国際投資と海外工事の請負に関する大規模発電所、水処理プラント、高速道路、大型建設工事、並びその他の事業を含む様々な現場を経験しました。

建設工事に関して、GP は建設プロジェクトのオーナー、開発業者、工事業業者、設計業者、調査業者など様々な組織に対し、建設工事の募集、契約書の起草や交渉、建設工事に関わる紛争解決など、建設プロセス全体にわたる解決策を提供できます。

高朋の不動産と大型インフラ施設に置ける法務サービス：

◆ 不動産業務の概要

- 不動産投資と融資；
- 不動産開発、企画、前売り、発売、賃貸と管理；
- 不動産の抵当と抵当執行；
- 土地使用权の譲渡、転売、抵当と賃貸；
- 建築工事の請負と施工管理；
- 不動産税務；



- 物件管理；
- 不動産プロジェクトの競売と入投札。
- ◆ 不動産インフラプロジェクト、開発プロジェクト
- 建築設計の入投札；建築工事請負契約の入投札；大型設備調達、金融賃貸入投札に必要な法務サービス；
- 受託により、国有地使用权譲渡中の相談、入札、競売に参加し、デベロッパーの合法的な国有地使用权取得における法務サービス；
- 不動産開発プロジェクトの文書作成、各種交渉に出席し、プロジェクトに関わる法律問題に関する意見書を提出；
- 大口土地使用权と不動産プロジェクト譲渡における関連法的書類のレビュー、関連契約と協議書の作成、交渉に出席、法律助言、譲渡案の作成、譲渡手続きの処理などを含むオールプロセスに渡る法務サービスを提供。
- 不動産プロジェクトの法的評価と調査；
- 不動産プロジェクト会社の設立、譲渡、合併、再編、上場、破産における法務サービス；
- 不動産デベロッパーと金融機関とのビジネス連絡メカニズム確立への支援を含む不動産事業の融資；
- 不動産プロジェクトの譲渡、買収、プロジェクト会社の株式譲渡における全コース法務サービス；
- 不動産プロジェクト会社の設立、譲渡、合併、破産中における法務、並びに不動産プロジェクト融資などに関する国内外の商事仲裁、金融及び銀行業務、会社の法律相談。
- ◆ 大型インフラ施設
- プロジェクト自体の法律事務のコンサルティング；



- プロジェクト自体又は委託人に対する総合的な法律分析意見と法的実施案を提供；
- 入投札における法律書類の作成とレビュー；
- 委託人の政府公文または政策に関わる法律事務処理を支援又は代理；
- 契約書の作成や評価、交渉に参加；
- プロジェクト融資の法務サービス；
- 総括契約の烙印前に、クライアントが必要とするその他の法律サービスを提供。

◆ **不動産開発や建設工事に関する法律サービス**

- 土地の徴用、立ち退き補償、土地の総合的な開発
- プロジェクト会社の M&A と再編
- プロジェクトの買収と譲渡
- プロジェクト工事の募集・入札
- プロジェクト工事の設計、施工、監督
- 不動産開発プロジェクトの全プロセスにおける法的リスクマネジメント
- 建設工事契約の起草、契約履行に関するリスクマネジメント
- 不動産開発、建設工事契約に関する紛争の仲裁や訴訟代理



日系企業への総合業務

高朋には、日本での留学や就職の経験があつて、日本の文化や法律にも詳しい専門の弁護士チームを形成し、世界的に有名な日系企業の多様な法律ニーズに答え、日本語対応しております。そして、高朋は、中国企業の多様な対日投資にも法務サービスを提供しております。

高朋の日系企業向け総合法務サービス：

◆ 外資投資

- 外資投資政策のコンサルティンと調査；
- 協力投資側との相談と交渉；
- 会社所在地の選択及び賃貸契約の交渉；
- FS レポート、会社の定款、共同投資契約などの書類作成；
- 外資投資企業設立の各種手続きを代理。

◆ 会社再編成（買収、合併又解散）の法的企画

- 弁護士インテリジェンス調査；
- 合併交渉に出席；
- 従業員配置の交渉、処理、提案；
- 法律書類の作成；
- 法的プロセスを代理処理。

◆ 労働人事

- 労働契約、規定、制度などの作成と改訂等；



- 労働紛争に関するアドバイス提供；
- 従業員不当行為（職務怠慢、横領、贈収賄など）の処理；
- 労働仲裁の代理；
- 労働組合、ストライキに対するアドバイス提供。

◆ **製品品質と消費者クレーム**

- 製品「3 保障」（修理・交換・返品）問題に関する相談；
- 会社製品の保証、保守制度、文書の確認と改定；
- 消費者クレームの対応と交渉；
- メディアや規制管理機関への対応；
- 製品品質紛争の処理；
- 不正競争と独占禁止法；
- 経営者集中申告；
- 独占禁止法調査（独占契約と市場支配的地位の濫用）への対応と処理；
- ディーラー政策、ディーラー契約のレビューと提言、商業賄賂への対応と処理；
- 広告と製品ラベルに関する意見と提言。

◆ **その他の業務**

- 訴訟、仲裁；
- 日常法務サービス（契約書、支払い催促レター、弁護士レターなど各種法的文書の作成；日常の法律問題に関する相談；社内法律教育など）；
- 各種政府許認可、オフィスファイリングなど手続きの代理。



民・商事紛争解決

民・商事紛争解決は、高朋設立初期からの核心業務であります。高朋は、最先端の複雑な重大民事商事紛争に対応する力をもっており、国内外のクライアントに専門的、効率的、かつ、実用的な紛争解決ソリューションを提供しております。国内外の名門法学大学出身のメンバーからなる紛争解決チームは、確実な基盤法学知識を熟知しており、中国の各級裁判所、国内外仲裁機関での紛争解決に経験豊かで、資源統合力や優位補完力をもつ達人たちです。高朋は、顧客の権益保護と目標達成に関して独自の見解を持っており、そして、国際的法律事務所と長い間緊密な関係を維持しているため、関連業務を協力または共同代理することができます。

高朋の民・商事紛争に置ける法務サービス：

- 会社、証券、保険、ビルなどとの紛争；
- 不動産、建設工事、設置プロジェクトの請負紛争；
- 各種投資紛争；
- 各種金融賃貸紛争；
- 各種技術開発、協力、譲渡紛争；
- 製品責任の紛争；
- 不当競争及び企業秘密保護紛争；
- 特許、著作権、商標、及びその他の知的財産権紛争；
- 会社株式紛争；
- 国際貿易契約紛争；
- 人格権紛争；
- 財産権紛争；



高朋律師事務所
GAOPENG & PARTNERS

- 侵害責任紛争；
- 非訴訟型案件；
- 特別訴訟案件
- 国内・海外の訴訟と仲裁；
- 国際仲裁；
- 仲裁判決の取り消し、執行拒絶；
- 海外仲裁判断・判決の承認（認め）と執行。



知的財産権

知的財産権は、高朋が長年間、力を入れてきた業務分野として、特許、商標、著作権、植物新品種、企業秘密、コンピューターソフトウェアの保護、米国関税法 337 への応訴に関わる国内外での知的財産権の取得、取引、権利の行使などの業務を展開してきました。高朋は、数多くのコンピューターソフト・ハードウェア、医療機器、消費品、半導体、多国籍企業の通信会社の中国での知的財産権保護を支援し、複数の中国企業のグローバル的知的財産戦略の設計と執行を支援してきました。

特許分野では、高朋は、侵害訴訟、検索、特許の無効化、再審査、出願、マイニング、戦略、早期警告、運用、評価など一連のサービスを提供しております。高朋は、企業秘密の権利保護、技術系契約紛争などさまざまな知的財産を巡る訴訟や実務に関して、全面的対応力を備えております。知的財産協力業務に関して、高朋は、米国、欧州、日本、韓国、カナダ、オーストラリアなどの主要西側諸国で、業務展開しております。植物新品種分野において、GP は、植物新品種権の申請と保護、植物新品種技術契約書の起案・修正・レビュー、植物新品種権の民事・行政紛争解決、種子産業分野関連の知的財産権および非訴訟法律サービスを提供することができます。

高朋は、最初に、米国関税法 337 の調査に対応した中国の法律事務所のひとつとして、何回もの訴訟で、中国企業の全面勝訴という輝く成果を上げました。高朋は、この分野の米国トップ弁護士と協力し、米国関税法 337 調査に関する法律専門著書を出版し、中国企業に、知的財産の戦略的布石、リスク防止、権利保護などの視点から、全方位的専門サービスを提供しております。

高朋の知的財産権分野での法務サービス：

◆ 特許：

- 特許の再審査申立てと無効審判の請求；
- 製薬品特許連携の行政裁定及び訴訟；
- 特許再審査委員会の再審査決定及び無効判決に対する人民法院宛ての不服起訴を代理；
- 特許調停、特許所有権紛争など特許を巡る民事紛争；



- 特許侵害の調査、訴訟前の保全、訴訟；
- 特許技術のデューデリジェンス（FTO）調査；
- 特許の技術路線分析と合法的取得へのデューデリジェンス調査、特許文献検索、特許評価；
- 著作権：
- 著作権譲渡とライセンス取引；
- 一般著作品の著作権登記；
- コンピュータソフトウェアの登記；
- 著作権の侵害訴訟及び仲裁；
- 著作権の行政及び税関上の保護；
- インターネット（ICP）著作権の保護及び訴訟；
- その他の著作権業務。
- ◆ **商標：**
- 商標出願；
- 有名商標の侵害モニタリング、市場調査、侵害証拠の保全；
- 商標権侵害の刑事申告、立案、民事訴訟；
- 商標の異議、再審査、紛争取り消しの申立て；
- 商標と企業名称の衝突と紛争；
- 商標の譲渡、ライセンス使用の取引；
- ◆ **企業秘密と不当競争防止：**
- 企業の企業秘密保護戦略を作成；



- 営業秘密の侵害訴訟；
- 不当競争行為への対抗；
- その他の営業秘密と不当競争防止を巡る業務。

◆ **米国関税法 337 調査：**

- 案件の事実評価を踏まえ、企業に適切な応訴対策を作成；
- 調査に関わる特許と訴訟対象製品を綿密に分析し、必要な製品除外を実施；
- 企業の証拠準備と収集を支援し、証拠開示を実施；
- 企業を代表し、必要な動議や抗弁意見を作成；
- 企業を代表し、各段階での調停及び和解交渉に出席；
- 企業に、法廷審議の準備と出廷を支援；
- 企業に、製品の関税障壁回避における設計を支援；
- 企業に米関税法 337 調査に関するその他の法的支援を提供。

◆ **その他の知的財産権業務：**

- 集積回路のパターン設計の登記届けと保護；
- インターネットドメイン名の登録と仲裁。

植物新品種：

植物新品種権の申請と保護

植物新品種技術契約書の起案・修正・レビュー

植物新品種権契約書、権利帰属・侵害等の紛争解決と訴訟代理

植物新品種権の異議申立、却下申立、無効宣告、認可品種の改名等の行政手続の代行

種子産業のハイテク企業に対する知的財産権指導と育成

種子産業分野の投資・買収及び非訴訟専門法律サービス



高朋律師事務所
GAOPENG & PARTNERS

種子関連の刑事立件および訴訟手続の法律サービス

植物新品種権保護に関するその他法律サービス



海事海商

高朋の海商弁護士チームは、貿易会社、貨物運送代理人、物流会社、船主、船舶会者、用船者、船舶代理人、船主の相互保険協会むけに、海上輸送紛争及び非訴訟業務を巡る業務を提供し、保険会社の海上保険紛争や他の財産保険紛争、並び他の非訴訟法律業務を代理し、船舶建造/抵当ローンなどの融資分野では、銀行や融資会社に、包括的な法律サービスを提供しております。

主要サービス分野：

- 定期船輸送契約、B/L、海上運送状と複合輸送状の紛争；
- 裸傭船契約、定期傭船契約及び航海用船契約の紛争；
- 沿岸輸送とマルチモーダル輸送の紛争；
- 船舶の仮差押え、貨物の保持、海事担保；
- 船舶代理契約、貨物輸送代理契約の紛争；
- 海事詐欺、海事行政訴訟；
- 保険金の回収、船体、貨物保険契約の弁償拒否；
- P&I 保険契約紛争、財産保険契約紛争；
- 船舶衝突、海難救助、共同海損、海事クレーム責任の制限；
- 海洋油汚染と環境損害、海洋死傷者；
- 船舶販売、船舶抵当。



映画・テレビ・メディア、大型文体活動

高朋は、中国で、最もはやくから専門部署とチームを設置し、映画・テレビ・メディア、大型文体活動に関わる業務を展開してきた法律事務所であります。高朋の弁護士は、業界特徴を全面かつ深く理解したうえ、産業化中にありうる規則的課題を見出すとともに、その解決策を纏め、効率よく、クライアントのニーズに答えております。

初期のクライアントには、八一映画制作所、北京テレビのアニメチャンネル、国家スポーツ委員会小球センター、国家スポーツ委員会情報センター、教育部大学体育連合会、保利文化、東方神龍映画業、保利博納映画配給、保利国際競売、保利演芸マネジメントなどの業内のビック企業と、最近では、映画界で大ヒット作をデビューさせた上海影視、上劇文化、華誼兄弟、慈文影視、慈文伝媒、華納影業、華夏音楽伝媒、中映株式、鳳儀影業、中影星美映画館などを含む新規会社むけにサービス提供する輝かしい業績を上げております。そして、高朋は、さらに、タイガー・ウッズの中国訪問エキジビション、スタンコビッチカップ国際バスケットボール招待競技会、ロンドン交響楽団の中国訪問公演、米国舞台劇「ウィニー・ザ・ブー」の中国本土公演などを含む諸外国の文体会社と中国との交流・協力事業に法律サービスを提供しました。

高朋の映画・テレビ・メディア、大型文体活動分野でのサービス：

- 映画・テレビ・メディア、文体活動などの会社や機関向けに長期的法律顧問サービス；
- 海外の文体会社と、中国と、の交流協力事業に非訴訟法律相談とサービス；
- 映画・テレビプロジェクトの立案、準備、制作、脚本、監督、役者、服装・メイキング・道具、CG、広報と配給、放送を含む段階別の重大決意に法律意見を提供するとともに、法律設計と論証；
- 契約・他の映画・テレビ、文体事業に関わる法律文書の作成・改定・評価；
- 映画・テレビ、文体事業の交渉に必要な法律書類を準備・審査し、交渉に出席；
- 映画・テレビ、文体関連の法律情報を提供し、並び映画・テレビ、文体関連法律講座と教育



高朋律師事務所
GAOPENG & PARTNERS

を提供；

- 国内外の映画・テレビ制作事業に、知的財産権関連の相談とサービス；
- 文化娯楽産業の融資・買収向けの法律サービス；
- 文化名人・芸術家の名誉権、肖像権、他の著作権契約紛争向け法律サービス；
- 映画・テレビ・メディア会社、芸能人、アナウンサーなど向けの税法相談とサービス；
- 映画・テレビ、文体事業に関わりうる民事商事訴訟や仲裁、行政再審査と訴訟を代理。



自動車産業

高朋は、最も早くから、自動車産業に関わる自動車部品の製造、完成車の組み立て、自動車製品の輸出入、自動車製品の販売などの分野に進出し、国内の大企業むけに総合的な法律サービスとコンサルティングを提供し、自動車産業に詳しい弁護士チームを育成しました。

眼下、法律サービスしている国内の完成車・自動車部品メーカー：北京自動車株式会社、北京戴一克自動車有限公司、瀋陽中順株式会社、北泰自動車工業公司など；サービスしている有名自動車流通会社：イタリアフェラーリとマセラティスポーツカーの在中国投資会社であるフェラーリ・マセラティ国際貿易（上海）有限公司及びその国内大都市別に設置した 10 社の販売会社、輸入・国産ベンツ自動車の華北地域販売会社である北星行自動車販売会社と、天津の星自動車販売会社など。

自動車産業における業務タイプ：

- 自動車及び部品製造、販売事業への投資と会社設立（国内と外資込み）；
- 自動車部品と完成車の貿易（輸出入と加工貿易込み）；
- 自動車金融、自動車賃貸及び保守；
- 自動車関連知的財産権の譲渡やライセンス許可、及び紛争解決；
- 自動車製品の責任及び訴訟業務など。



大型小売業

商業企業や大型小売企業向けに、関連分野での法律専門コンサルティングを提供し、可能な限り法的リスクを回避するとともに、経費の節約とコストの削減を実現し、企業の安全、かつ、健全な発展と、経済的損失と名誉損失を回避することに支援しております。

高朋は、10年近く、国内外の有名小売企業向けサービスを実践しながら、大型小売業のノウハウを蓄積しました。

主要サービス分野：

◆ 商業企業、大型小売企業（独資、共同投資、国内資金投資）の設立に置ける法律サービス：

- 法規制に関する政策コンサルティング；
- 設立案及びプロセスへの法律相談、組織と管理案に特定した法律アドバイス、法的リスクの提示と回避用の法律文書の作成。

◆ ショッピングモール開業にあたる法律サービス：

クライアントの市場調査完了後、その結果に基づき選定した物件と協力側に対して、弁護士は以下を実施：

- 物件、協力側の所有者権益及び権利由来の合法性評価；
- 資格レビュー；
- 法律上のアドバイス提供；
- 方案の設計と契約書の作成；
- ビジネス交渉に参加し、法律アドバイスを提供。

◆ 商業企業、大型小売企業の経営管理むけの法律サービス：



- サプライヤー関係
- （共同販売、リーステナント、特定ブランド経営者等）テナント募集、交渉、契約締結、入居、運営、管理、決算、退出における関連契約の考案、基準契約の作成、契約のレビューと改定；入居テナント及びサプライヤー管理に関わる法律書類の作成・評価・改定；法的紛争と侵害問題の解決と処理提案；
- 企業関係
- 商業企業と大型小売企業の市場広報、マーケティング、物流、財務、行政、一般管理と人事（即、労務管理）など管理に関する法的問題に関するコンサルティング；法的リスクの提示と可能な回避提案；関連法的紛争の解決；内部管理用の規範化文書の考案・作成・評価；
- 商業企業と大型小売企業の合併、再編、委託管理、閉業などに関する法律コンサルティング、ならびにオペレーション案の設計と法律アドバイスを提供；法律文書の考案とレビュー；法的リスクの提示と可能な回避提案；ビジネス交渉；
- 関連法律教育；
- 関連国家政策、法改正と法的リスクのリマインダー；
- 特別事項について、政府許認可を支援；
- サプライヤー・第三者権利所有者との潜在的紛争に関する法律コンサルティングと法的提言；
- 消費者の権利に特定した法的相談と法的アドバイス；
- 商業企業、大型小売企業の産業統合と業務再編における法務サービス；
- ◆ 商業企業、大型小売企業の対内・外部の訴訟・仲裁に関する法律サービス：
- 訴訟または仲裁段階での、各種経済紛争について、和解解決の法的アドバイスを提供、又は起訴・応訴・出廷・調停など；
- サプライヤーとの関係



高朋律師事務所
GAOPENG & PARTNERS

- 消費者との関係
- その他の個人または企業・団体・機関との労働紛争と紛争解決。



生命科学と医療ヘルスケア

高朋は、長年間、生命科学と医療ヘルスケア分野で、サービスを提供しており、生命科学と医療ヘルスケア分野の最先端課題や技術発展を注目し、理解を深めてきました。業種に関わる法務研究と実務に詳しい弁護士チームを形成し、生命科学と医療ヘルスケアの法律動向と政策環境を即時、かつ、正確に理解・把握し、多くの専門的な法務サービス経験を蓄積してきました。

高朋の生命科学と医療ヘルスケア関連弁護士チームは、企業の運営、買収合併、融資、遵法性、データ管理、知的財産権、ロビー、製薬特許サービスと紛争解決に経験豊富で、主要メンバーには20年以上も大型国有医薬企業と多国籍企業での業務経歴を積んできたベテラン弁護士が在席しております。高朋は、会社管理、資本運用、銀行・金融、資産管理、紛争解決に関して、高品質の法律サービスを提供する力を備えております。

生命科学・医療ヘルスケア業における高朋のクライアントには、多国籍企業、国有企業と民間企業を含む世界トップ500の製薬会社や成熟した大型国有企業、多くの新興企業が含まれます。

生命科学・医療ヘルスケアでのサービス接点：

- 医療サービス；
- インターネット医療；
- 医薬品や医療機器の研究開発；
- 医薬品や医療機器の臨床実験；
- 医薬品や医療機器の製造・販売；
- 医薬品の発現と特許；
- 検出と診断；
- 栄養品；
- 医療ヘルスケアへの投資ファンド。



教育機関

高朋の弁護士は、20年以上も、国内教育関連法務サービスに注力し、教育機関向け専門法務サービスチームを形成し、長い間、教育行政機関、直系機関及び多数の高等教育、小中学校、幼稚園の法律コンサルタントを務めてきました。教育機関の制度構築、教育資産管理、労働人事、校内被害、工事と建設、法律教育などで、多くの成功案例を生み出しました。クライアントの「法治学校・遵法教育」に重要な法的支援を提供してきました。

高朋の教育分野での典型案例と法律サービス：

- 教育行政管理規制部門、国有資産委員会傘下教育集团への長期的法律サービス；
- （0～3歳）保育園の設立・運営、（3～6歳）幼稚園の設立・運営などを含む学前教育機関と専門学校の人材育成部門むけに総合的な法務サービス；
- 九年一体型教育集团を含む公立小・中学校と、義務教育校向けに全方位的な法律サービス；
- 私立の学校や大学に、通常な法律サービスや訴訟などの特別事案の処理を含む全方位的な法律サービス；
- 中等・高等専門学校の人材育成に実務法律カリキュラムを提供し、専門学校と、校外企業との協力で包括的な法務サービスを提供；
- 子供向けバスケットボールトレーニング、子供向け体力訓練、スキーとアイスホッケートレーニング、書道と美学などの教育を含む全人教育機関と企業に長期的な法務コンサルティングサービスを提供；
- 自閉症児支援施設などを含む特殊児童教育機関に法務サービスを提供；
- 学科教育などを含む塾や教育企業に、国の生徒の「教育負担軽減」策による一連の改正に関わる訴訟を含む法律サービスや、長期的法律コンサルティングを提供；
- 家政と掃除などを含む民間の職業教育とサービス機関に法律サービスを提供し、労務派遣、



高朋律師事務所
GAOPENG & PARTNERS

労働紛争などの非訴訟・訴訟に関する法律サービス提供を含組むがこれらに限らない；

- 国際文化交流組織及び機関の交流と協力プロジェクトに、知的財産権関連の法律相談サービスを提供。例、グリム童話に関連する知的財産権を中国の関連製品に使用するにあたる法律相談サービス。



タバコ業界

高朋は2001年から、国家タバコ専売局の長年の法務顧問に務め、プロのチームを備えています。高朋は中国のタバコ業界の改革を密接にフォローアップし、国内外におけるタバコ業界の発展動向に注目し、タバコ業界に関するすべてのプロセスに対して法務サービスの提供をして頂いております。

タバコ業界分野における高朋の法務サービスについて、以下のように提供できます。

- タバコ業界専売専門管理システムコンサルティング
- タバコ原材料の生産、買収と調達管理
- タバコ製品の販売と輸送
- タバコ機械と補助材の生産企業の管理
- タバコ輸出入
- タバコと科学技術の革新
- タバコとアドバタイズ
- タバコと青少年の健康問題
- クレーム
- 電子タバコや加熱可能不燃タバコなどの新型タバコ製品



破産清算と再編

高朋は、北京市高級裁判所による2007年に審査を受けて許可された第1陣の1/100社の破産管理人であり、2018年に北京高級裁判所における第2陣の1/50社の破産管理人に続いて許可されました。長年にわたって、高朋総分所は緊密に協力し、破産清算と再編業務を華北区と長三江においてよくやっけてまいりまして、絶賛されています。高朋は同時に浙江省高級裁判所の第1陣の許可された省外裁判所名簿内の破産管理人、南京中級裁判所の破産管理人、揚州中級裁判所の破産管理人であります。現在、GPは北京市、上海市、浙江省、江蘇省、揚州市、泰州市の破産管理人協会の会員または理事を勤めています。

高朋は、破産に関する制度とその背景にある立法趣旨を熟知しており、苦境企業にとっての重要なこだわりを正確に把握でき、お客様の多次元要求をより深く理解し、満たすことができます。高朋は、かつて全国と各地の証券会社、金融機関、不動産会社、投資会社、文化会社、工事会社、商業貿易会社、合弁会社などそれぞれの国有、民営、上場会社など、数多くの会社の破産管理人、清算メンバーまたは代理人に務め、会社の清算、破産再編、破産清算、和解などに関する法務サービス分野における優れた業績と豊富な経験を持っています。高朋は、優れた専門知識、真面目で責任ある仕事態度、効率的な解決率、優れた社会的責任と評判によって、社会的尊重を深く受け、事件の処置において、異なる引受裁判所、政府部門と関連債権者、債務者、破産企業従業員の高度な認可と褒賞を得られました。

高朋破産清算と再編チームは、苦境企業の再編または事前再編の推進、再編投資者の探す、債務危機の解消、企業が苦境から抜け出すへのサポート、政府、裁判所、企業が安定性維持圧力の緩和への協力、債権者が利益最大化の実現へのサポートなど分野において、お客様に全方位、統合法務サービスを提供することができます。

破産清算と再編分野における高朋の法務サービスには以下を含む

- 破産企業の管理人に担任する：人民法院からの指定を受け、破産企業の管理人に担任して破産清算、再編、和解に関する業務を行う。
- 清算グループとして：人民法院から清算グループとして指定され、会社の強制的清算業務を行う。
- 事前再編支援機構：裁判所から指定または企業の委託を受け、企業の事前再編にサービスを提供する。
- 破産清算、庭外再編、事前再編、破産再編企業の顧問に担任する：会社の破産清算、庭外再



編、事前再編、破産再編を行うために方案を提供し、再編、再編計画草案を作成し、破産申請を代行し、破産再編プロセスにおいて、破産企業が管理人の監督で自主財産の管理、経営の継続のため、法務顧問サービスを提供する。

- 代行債権人として：債権人からの委託を受け、債務人破産を申請し、代行して債権を申告し、破産清算、破産再編、自主清算、強製清算などのプロセスに参加し、破産プロセスにおける関連事務に対して法務意見を提出し、必要に応じて債権人を代表して異議を提出し、または訴訟を提起して債権人の利益を守るため、破産清算プロセス、再編プロセスを運用して債権操作案の設計と代行を行い、債権人の合法的權益を守る。
- 庭外再編、事前再編、破産再編投資人の顧問を担当する：破産企業の意向投資人からの委託を受け、投資対象の選択に協力し、破産企業に対してデューデリジェンス調査を行い、投資交渉に参加し、投資案を草案し、債務人の再編、再編操作案に対して設計を行い、投資関連協議を草案し、破産、再編企業の買収にサポートする。
- 清算指導：会社、会社債権人または株主の会社清算のために操作案を設計し、清算に関する資産、業務、人員、債権債務処置案の設計などを指導する。
- 清算危機の対応：債務人の利益を守り、債務人が破産清算の申請に対して対応案を設計する。
- その他破産再編、清算に関する業務。



不良資産処理

高朋は、不良資産処理、債務再編、債務から株式へのスワップ、資産管理、資産売却、賃貸、資産の入れ替え、資産の証券化などにおいて、豊富な経験を持っています。不良資産処理分野における長年の経験に踏まえて、高朋は不良資産処理の司法、金融、投資、サービスなどの機関と良好なコミュニケーションメカニズムを構築し、お客様に特別化、統合の法務サービスを提供することができます。

不良資産処理分野における高朋の法務サービスには以下を含む：

- 不良資産の債権人に代行管理と権利保護サービスを提供して清算案を製定し、債権人の委託を受け、債権者を代行して訴訟、仲裁などの方法で債権を清算する。
- 不良資産の債権人、潜在買い手にデューデリジェンス調査サービスを提供し、取引案、策略の製定に協力し、入札規則の製定に協力し、債権人または潜在買い手に債権譲渡の交渉と書類の作成に協力する。
- 不良資産のパッケージ販売に仲介などの法務サービスを提供し、潜在買い手からの委託を受けてマッチング資産を探し、或いは不良資産の債権人のため、潜在買い手を探して取引を促進する。
- 不良資産取引、不良資産証券化、不良資産債の株式移転、不良資産債務再編などのため、方案設計、リスク防止、方案履行指導サービスを提供し、関連する法的意見を発行する。
- 不良資産処理に関するその他の法務サービス。



企業のコンプライアンス

わが国の会社法務システムはますます改善され、市場主体が商業活動を行う際に、製度に関する経営は多くなると考えます。監督管理が厳しくなる背景において、企業のコンプライアンスと会社管理を強化することは、市場主体の健全で長期的な発展を保証する中で最も重要なこととなっています。

高朋弁護士は、市場と監督管理の総合的な理解によって、お客様へ幅広い企業のコンプライアンス案を提供させていただきます。高朋のコンプライアンス弁護士チームは、豊富な国際貿易、IPO、投資と資金調達、独占禁止、外商投資、データと情報安全などの分野における経験を持っており、日常のさまざまな商業活動において、お客様のコンプライアンス管理システムのため、全面的で良質な法務サービスを構築いたします。

企業コンプライアンス分野における高朋の法務サービスの業務範囲には以下を含む：

- お客様に会社の管理方案の制定に指導する。
- 企業の内部コンプライアンス規範を確立する。
- 企業に対してコンプライアンスリスク評価を行い、継続的な改善計画を提出する。
- 第三者パートナーに対してコンプライアンスのデューデリジェンスなどを行う。



データセキュリティと情報保護

ビッグデータ時代の到来により、市場競争のコースを豊かにし、企業が所有するデータ情報にも大きなビジネス価値を与えました。データが王様という背景において、市場主体がデータ資源をよりよく開発利用できれば、市場競争の中でリードになります。「データセキュリティ法」、「ネットワークセキュリティ法」、「個人情報保護法」の続々との公布から、中国がデータ権利とデータセキュリティ保護への取り組みが徐々に強化されていることを示し、市場主体にも新しいチャンスと挑戦をもたらしています。

長い間、高朋は業界における深い蓄積によって、お客様がこの急速に発展している分野での監督管理業務、よく変化がある政策に効果的に直面して処理すること、及び法的措置に対してタイムリーに対応できるようにサポートします。

データセキュリティ、ネットワークセキュリティ、個人情報保護など分野における高朋の法務サービスには、以下を含む：

- 金融
- IT とインターネット
- 電気通信
- モバイル決済
- ICV
- ビッグデータ
- 生命科学とビッグヘルス
- メディア
- エネルギー
- 航空
- 化学工業と製造



税務

高朋税務弁護士チームについて、有名大学の税法専攻に卒業し、チームメンバーは税法サービス「税務リスクを防ぎ、税務リスクを解消する」という原則に従い、この十年間に渡って、税務紛争の解決実務に専念し、数十の国および地方の税務当局および納税者に専門的な法務サービスを提供してきました。国家税務総局、省級税務機関の行政再考に成功した典型的な例を数十件代行し、同時に全国範囲内で複数の重大な影響がある付加価値税専用領収書をごまかし発行した事件を代行しました。

税務分野における高朋の法務サービスには以下を含む：

- 税務紛争の解決：納税者が税務処罰の告知、処理決定、処罰決定または他の特定の行政措置に拒否する場合に、代わりに行政審理、再考、訴訟を提起する。
- 税務検査と監査対応：納税者の要求に応じて、主管税務官と連絡を取って、日常税務検査に対応する。税務調査に関連する場合に、企業に協力して調査機関へ書類を提出し、話し合いとコミュニケーションを行う。
- 税務関連刑事事件の代行：税務弁護士は税法の視点に基づいて、納税者に関わる税務関連刑事事件を代行する。
- 日常税務コンサルティング：納税者の具体的な税金問題に対し、税收政策の適用、税務リスクの分析と対応などの面からのコンサルティングを含むが、これに限らない。
- 税務コンプライアンス管理：企業納税者に協力して、全面的、体系的にその業務プロセスを整理し、それぞれ業務の異なる税金関連リスクポイントを明確にし、企業が税務財務管理においてコンプライアンス問題をタイムリーに発見し、税務リスクを効果的にコントロールできる目的を達成する。
- 税務自主調査：納税者のニーズに応じて、一定年度内の税務問題について自主修正・調査を行い、税金に関わる金額を明確にし、代わりに税務機関とのコミュニケーションして税務リスクを避ける。
- 税務計画：法の視点から、税務計画案に対してコンプライアンス審査を行い、潜在的な税務リスクを防止する。



家族の財産管理

創業は困難で、業績を守るのは容易ではない。中国人は共同富裕への道に向かって、どのように家族の財産の付加価値を実現できるか、管理と伝承はすでに高純資産の個人や家族にとって必ず注目すべき重要な一環となっています。

高朋弁護士事務所は長い間、超高純資産の個人と家族に全面的な財産計画法務サービスを提供する経験を蓄積してきました。

家族財産管理分野における高朋の法務サービスには以下を含む：

- 上場企業の株式分割。
- クロスボーダー株式の処理。
- 家族企業の株式相続紛争。
- 高純資産家族の財産分配の計画。
- 国内外の家族信託と保険計画の構築。
- 財産セキュリティ保護と財産相続計画。
- 慈善計画。
- 長年の家族家事法務顧問サービスの提供。
- ワンストップ結婚、家事、家族の財産伝承サービスの提供。



婚姻家事

高朋の結婚家事弁護士は中国の有名な法科大学に卒業し、一部のメンバーは民事および商業裁判の豊富な経験を有し、国内外の様々な結婚、相続事件の処理に得意で、また夫婦の財産約束、結婚関係の指導、遺言書証言、遺産管理人の担任などの非訴訟においても豊富な経験を蓄積し、かつて国内の有名な作家、上場会社の実際の支配人、外国籍の方へ離婚訴訟代行法務サービスを提供しました。

結婚家事分野における高朋の法務サービスには以下を含む：

- 合意離婚：調停と仲直り、調停離婚、子女扶養、財産分割
- 訴訟離婚：証拠調査・収集、財産分割、離婚株式分割、離婚不動産処理、その他の財産分割、子供の監護権、監護権の変更
- 特別事件代行：重婚事件、家庭内暴力事件、同居事件、無効婚姻、取消可能婚姻、財産約定効力、監護紛争、扶養紛争、親子鑑定、婚内財産分割、夫婦債務の認定と弁済、見舞い権紛争の代行
- 涉外結婚及び財産紛争の解決、代行交渉、調停、訴訟を含む
- 涉外相続及び遺産紛争の解決、代行交渉、調停、訴訟を含む
- 遺言、遺贈、相続などの争議解決、代行交渉、調停、訴訟を含む
- 婚前財産契約、夫婦財産契約、贈与など文書の起草
- 遺言書起草、遺言書証人、遺産管理人の担任
- 相続リスクの防止：相続コンサルティング、相続リスクの防止とコントロール
- 重大で困難な結婚事件に多次元的な介入を提供する
- 婚姻関係の修復：定期的に婚姻調停と婚姻指導、婚姻スキルトレーニングを行う
- さまざまな法的意見書の発行



労働人事

高朋は最も初期に設立した労働法専門チーム事務所の一社であり、この分野におけるサービスをお客様の全面的な法的ニーズを解決するための不可欠な一環としています。これまで数百の労働紛争仲裁と法務訴訟に代行し、複数の会社、企業（外国関連企業や外国会社などを含む）の長年の労働法務顧問と労働人的資源顧問などに務めてきました。高朋弁護士は省・市レベルの労働仲裁員を務めた経験も有し、また高朋は雇用主がリードしている北京企業連合会の労働法務事務顧問に務め、何回も企業連合会を代表して北京市人的資源と社会保障局へ立法と法改正に関する提案を提供しました。

労働人事分野における高朋の法務サービスには以下を含む：

- 労働紛争仲裁
- 労働紛争訴訟
- 労働事務特別法務顧問
- 労働人的資源管理プロジェクト顧問
- お客様に労働人事法に関するコンサルティングを提供する
- お客様を代行して労働人事に関する協議と交渉に参加する。
- お客様へ労働人事に関する法的意見書を発行する。
- お客様へ労働人事に関する規則制度、労働契約及びさまざまな法的文書を審査、起草、制定または修正する。
- 外国会社及び外国会社の国内代表会社に各法的コンサルティングサービスを提供する



高朋律師事務所
GAOPENG & PARTNERS

保険

高朋の保険弁護士チームは保険法に基づいて保険会社、被保険者、保険仲介機構などで発生した保険紛争やその他の財産保険、人身保険紛争、保険コンプライアンスなどの非訴訟法的事務を処理する。

保険分野における高朋の法務サービスには以下を含む：

- 保険者代位補償、人身保険契約紛争、財産保険契約紛争
- 保険資金運用保険コンプライアンス
- 保険会社の内部管理など



刑事業務【企業刑事コンプライアンスを含む】

高朋の刑事業務は高朋の有利な事業分野の一つであり、高朋の刑事業務弁護士は会社法、金融法、刑事法分野に精通した上級専門弁護士であり、彼らは国内一流の法科大学に卒業し、法学の学士、修士、および博士号を取得して、堅実で深い法的理論の基盤と豊富な全面的な実務経験を持ち、一部のメンバーは司法機関で刑事司法の実務に従事した経験を持ち、さまざまな重大、難解、複雑な刑事事件の代行に得意とし、特に経済犯罪、職務犯罪、汚職賄賂犯罪、集団犯罪、麻薬犯罪、闇犯罪などにおいて、すでに大量の重大な影響力のある事件を代行して引き受けました。

刑事分野における高朋の法務サービスには以下を含む：

1、刑事弁護

- 調査段階
- 容疑者との面会と対応
- 捜査機関に容疑者の犯罪容疑と関連事件の状況を調べる
- 容疑者に法的コンサルティングを提供する
- 犯罪容疑者の保釈を申請する
- 事件処理機関に弁護意見を提出する。
- 訴えと告訴の代行
- 審査・起訴段階
- 案件関連資料の読む、抜粋、コピー
- 容疑者との面会と対応
- 証拠資料の調査と収集
- 検察機関に弁護意見を提出する
- 検察機関に拘留の必要性審査を申請する
- 訴えと告訴の代行
- 裁判段階（一審）



- 案件関連資料の読む、抜粋、コピー
- 被告との面会と通信
- 証拠資料の調査と収集
- 法廷出席の準備
- 法廷審問に参加し、弁護意見を発表し、被告の無罪、軽犯罪、軽減、罰の免除に関する弁護意見を提出する
- 裁判段階（二審）
- 第一審判決の事実認定、法の適用が正しいかどうか、判決状況が適切かどうかを研究する
- 上诉人に協力して上诉状を作成して上訴を提起する
- 案件関連資料の読む、抜粋、コピー
- 上诉人との会見と通信
- 新しい証拠資料を調査して収集する
- 法廷審理に参加し、弁護意見を発表する。
- 二審事件は開廷審理しない場合、裁判所に弁護意見を書面化して提出する。
- 死刑再審査段階
- 被告との面会と通信
- 証拠の調査と収集
- 被告の無罪、軽犯罪、或いは死刑を認めるべきではないという弁護意見を提出する。
- 訴え段階の代行
- 代行して訴える材料を作成する。
- 代行して再審・立案する
- 再審事件の弁護に参加する

2.刑事告訴と訴訟代行

- 様々の自訴と公訴刑事事件の届出、告発を代行する。
- 民事訴訟事件の当事者の訴訟代理人などに担任する

3.刑民クロス業務



- お客様に協力して刑民クロス事件を処理し、状況に応じてお客様に民事訴訟を提起させ、刑事訴訟を開始するように提案します。

4. 刑行クロス更有木

- お客様に協力して刑行クロス事件を処理し、状況に応じてお客様に行政訴訟を提起し、刑事訴訟を開始するように提案します。

5. 企業刑事コンプライアンス

- 刑事コンプライアンス日常コンサルティングと特別コンサルティング
- 刑事コンプライアンストレーニング
- 刑事コンプライアンスシステムと制度の制定
- 刑事コンプライアンス制度の整備

6. 刑事リスク管理

- お客様に全面的な刑事法務リスク健康診断を提供します
- お客様に刑事法務リスクトレーニングを提供します
- お客様に刑事法務リスク防止ガイドラインを作成します

7. 刑事危機の対応

- お客様が遭遇した突発刑事リスクに対する対応策を作成します
- お客様に刑事危機の処理をしっかりと行い、緊急介入し、緊急処置案を制定するように協力します。
- お客様が法に基づいて刑事司法機関の刑事調査、捜査、召喚に対応することに協力します。
- お客様が擬う可能性のある刑事犯罪を法に基づいて弁護します。



資源環境

「ダブルカーボン」の背景において、生態環境法治と環境司法システムはほぼ完成されたこと、ESG (Environment, Social and Governance/環境・社会・ガバナンス) 理念は企業発展の最先端の問題となったことにより、環境資源に関する法的業務の確立と発展に新しい環境と機会が与えてくれました。環境資源弁護士業務は、従来の環境犯罪、環境権利侵害、環境公益訴訟、環境行政訴訟、環境行政審査などの事件当事者の最新の法治環境における権益保護、企業コンプライアンス（環境コンプライアンスを含む）管理がコンプライアンスリスク低減に与える重要性、「ダブルカーボン」、ESGなどを駆動力とする新しい状況や政策が省エネ、炭素削減、生態保護などの分野で企業に与える投資・発展の機会を注目しており、企業が新しいバネ、新しい成長の極を探求するための支援をします。

GPは長年にわたり、業界での深い経験を活かし、お客様に包括的な法的サービスを提供してきました。GPの環境資源法律サービスはこの分野でのお客様の新しいニーズに満足し、お客様のために環境規制への対処や環境コンプライアンスリスク管理を果たしています。

GPの資源環境分野における法的サービスは以下を含みます。

- 環境法令法規、基準、技術規格の相談
- 企業の環境保護コンプライアンス業務
- 企業投資、M&Aにおける環境保護専門デューデリジェンス
- グリーン証券、グリーンファイナンス法的サービス
- 生態環境保護、資源節約、炭素削減などの分野におけるプロジェクト投資・融資法的サービス
- 企業の排出権や炭素排出権計画と取引
- 政府の環境法的サービス（立法相談、執行評価、生態保護コンプライアンス決定など）
- 企業の環境法的専門相談、環境マネジメントの合法性審査などの法的サービス
- 環境行政処分の聴聞、行政審査、行政訴訟
- 環境民事訴訟、環境公益訴訟、生態環境損害賠償訴訟



電子商取引/デジタル貿易

インターネット経済と電子商取引の急速な発展、デジタル情報通信技術の急速な進歩に伴い、クロスボーダー電子商取引（すなわち、デジタル貿易）が国際貨物およびサービス貿易に占める割合がますます増加しています。世界貿易機関とそのメンバー間の電子商取引 - デジタル貿易ルール制定に関する多国間、複数国間および二国間の交渉が加速され、一連の協定が締結されています。

パートナーやシニア専門家コンサルタントを含む GP の皆は、企業、団体、政府機関などに対してコンサルティングサービスを提供しています。具体的な法的サービスには、世界貿易機関の電子商取引交渉やその他の多国間および二国間のデジタル貿易協定が中国の産業や業界に与える影響に関する法的アドバイスや意見の提供が含まれます。



GP の新エネルギー事業紹介

GP は、太陽光発電、風力発電、新型蓄電などの新エネルギー分野の法律事務に豊富な経験を持っています。GP には、新エネルギー法律サービスに専門的に従事する弁護士チームがあり、国内外のお客様に新エネルギープロジェクトの開発、建設、融資、運営、および新エネルギープロジェクトの投資、買収と合併などの全方位的な法律サービスを提供することができます。

現在、GP のこの専門分野の代表的なお客様には、大唐集団、華電集団、中能源電力、上海能電、寧徳時代、中石化、国網北京市電力公司、万浦電力投資、中国エネルギー建設集団、中電工、国網江蘇総合エネルギー、華電国際電力、上海光大電力、上海能電電力、晶澳太陽能、中節能太陽能などの国際的に有名な多国籍企業や大中型国有企業や新興民営企業が含まれています。

GP の新エネルギー分野の法律サービスは以下の内容を含みます。

新エネルギープロジェクト開発運営

- お客様に新エネルギープロジェクトの承認/届出、建設指標、プロジェクト用地、開発、投資、建設などの立案評価を行い、法的実現可能性を論証します。
- プロジェクト土地予審査、環境影響評価、土地収用移転補償などに法律サポートを提供します。
- プロジェクトの投融資案や取引構造や株式構造を決定し、関連する投資契約や提携契約やプロジェクト会社規則などの法律文書を起草します。
- プロジェクト EPC 工事総請負契約や設備調達契約や融資リースなどの重要なプロジェクト契約を起草、審査します。
- プロジェクト保険案を決定し、保険機関選択や保険契約交渉に参加します。
- プロジェクトに必要な入札活動に法律サポートを提供します。

新エネルギープロジェクトの買収と合併

- 買収・合併予定のプロジェクトに対して法律デューデリジェンスを行います。新エネルギープロジェクトの承認/届出や建設指標やプロジェクト用地や開発や投資や建設などのコンプライアンスを調査します。



- 買収・合併対象プロジェクトに対して取引構造の設計や交渉協力や取引文書の作成などの法律サービスを提供します。デューデリジェンスの結果と新エネルギー特殊業界政策に基づいて、お客様に取引構造設計、交渉参加、取引文書の起草・修正、取引のクロージングを支援します。

新エネルギープロジェクト資本サービス

- 新エネルギー産業プライベートエクイティファンドの募集、投資、管理、撤退などの全体的な法律サービスを提供します。
- 新エネルギープロジェクト資産証券化、REITs、信託計画などの融資商品発行、新エネルギープロジェクト融資リースなどの法律サービスを提供します。
- 上場企業が新エネルギー企業を買収するための法律サービスを提供します。
- 新エネルギー企業の債券発行、上場のための法律サービスを提供します。
- 新エネルギー企業の株式、債権融資のための法律サービスを提供します。

新エネルギープロジェクト建設工事

- 新エネルギープロジェクト EPC 工事建設モード策画、取引構造設計及び各種工事契約を起草・審査します。
- 新エネルギープロジェクト入札、契約交渉、履約管理などに法律サービスを提供します。
- 工事プロジェクト管理、決算と賠償請求のための法律サービスを提供します。
- 新エネルギープロジェクト紛争解決
- 新エネルギープロジェクト関連紛争法律リスク評価、紛争処理に協力します。
- 新エネルギープロジェクト民事・商事訴訟または仲裁を代理し、答弁または反訴を提起し、管轄権異議または執行を提案します。
- 財産の手がかりを調査・収集し、財産・証拠保全に関する手続きを行います。
- 新エネルギープロジェクト行政処罰事件に対応・協力し、行政不服審査及び行政訴訟など他の紛争を代理します。